

# 議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 2 年 6 月 8 日

岩 出 市 議 会

## 議事日程（第1号）

令和2年6月8日

開　　会	午前9時30分
日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	諸般の報告
日程第4	市長の行政報告
日程第5	議案第22号　専決処分の承認を求めることについて （岩出市税条例等の一部改正）
日程第6	議案第23号　専決処分の承認を求めることについて （岩出市都市計画税条例の一部改正）
日程第7	議案第24号　専決処分の承認を求めることについて （岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置 に関する条例の一部改正）
日程第8	議案第25号　専決処分の承認を求めることについて （岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正）
日程第9	議案第26号　専決処分の承認を求めることについて （組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定）
日程第10	議案第27号　専決処分の承認を求めることについて （岩出市国民健康保険税条例の一部改正）
日程第11	議案第28号　専決処分の承認を求めることについて （令和元年度岩出市一般会計補正予算第5号）
日程第12	議案第29号　専決処分の承認を求めることについて （令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第5号）
日程第13	議案第30号　専決処分の承認を求めることについて （令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号）
日程第14	議案第31号　専決処分の承認を求めることについて （令和元年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号）
日程第15	議案第32号　専決処分の承認を求めることについて （令和元年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号）
日程第16	議案第33号　専決処分の承認を求めることについて （令和2年度岩出市一般会計補正予算第1号）

- 日程第17 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて  
(岩出市税条例の一部改正)
- 日程第18 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて  
(岩出市都市計画税条例の一部改正)
- 日程第19 議案第36号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第37号 岩出市手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第21 議案第38号 岩出市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第22 議案第39号 岩出市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第23 議案第40号 岩出市介護保険条例の一部改正について
- 日程第24 議案第41号 令和2年度岩出市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第25 議案第42号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第26 議案第43号 令和2年度岩出市水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第27 議案第44号 令和2年度岩出市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第28 議案第45号 市道路線の廃止について
- 日程第29 議案第46号 市道路線の認定について
- 日程第30 議案第47号 動産の取得について
- 日程第31 議案第48号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれら  
に準ずる者とするに関する同意について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、令和 2 年第 2 回岩出市議会定例会を開会いたします。

会議に先立ち一言申し上げます。

このたびの新型コロナウイルス感染によりましてお亡くなりになられた方々とそ  
のご遺族に対しまして、深く哀悼の意を表しますとともに、現在闘病中の皆様の一  
日も早いご回復をお祈り申し上げます。

また、人々の命や社会生活を守るため、昼夜分かたず献身的な対応を続けてくだ  
さった医療関係者をはじめとする皆様、外出自粛要請に応じてくださった多くの皆  
様に心より敬意を表しますとともに、感謝を申し上げる次第でございます。

つきましては、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたい  
と思います。議場内の皆様、ご起立をお願いいたします。黙禱。

( 黙 禱 )

○田畑議長 黙禱を終わります。皆様、ご協力ありがとうございました。

ご着席ください。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報  
告、議案第 22 号から議案第 48 号までの議案 27 件につきましては、提案理由の説明で  
す。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○田畑議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、山本重信議員及び  
福山晴美議員の兩名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○田畑議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 25 日までの 18 日間とすることにご異議ありませ  
んか。

( 「異議なし」 の声あり )

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの18日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○田畑議長 日程第3 諸般の報告を行います。

令和2年度和歌山県市議会議長会第1回総会における永年在職議員表彰で、本市議会においては、吉本勸曜議員と尾和弘一議員が15年在職一般表彰を受けました。

また、第96回全国市議会議長会定期総会における表彰で、本市議会においては、尾和弘一議員が15年在職一般表彰を受けましたのでご報告いたします。

両議員、誠におめでとうございます。これまでの議員活動に対しまして敬意を表しますとともに、今後も市政発展のためご活躍を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案27件と報告4件であります。

次に、令和2年第1回定例会から令和2年第2回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和2年度市議会議長会関係について、事務局から報告させます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

令和2年4月17日金曜日、京都市で開催予定でありました第85回近畿市議会議長会定期総会については書面での開催となり、議長が書面決議書を提出いたしました。

主な内容は、平成31年4月11日から令和2年3月31日までの近畿市議会議長会会務報告、平成30年度近畿市議会議長会会計歳入歳出決算、令和元年度近畿市議会議長会会計前期の出納検査結果報告、支部提出議案2件の審議、会長提出議案の令和2年度近畿市議会議長会会計予算の審議及び役員を選任について、書面により実施されました。

書面による協議の結果、報告事項、議案審議、協議事項について、原案どおり承認され、当市は全国市議会議長会地方財政委員及び議員共済会代議員に選任されました。

次に、令和2年5月19日火曜日、橋本市で開催予定でありました令和2年度和歌山県市議会議長会第1回総会については書面での開催となり、議長が書面決議書を

提出いたしました。

主な内容は、永年在職議員表彰該当者の報告、令和2年2月10日から令和2年5月18日までの会務報告、令和元年度和歌山県市議会議長会会計決算及び令和2年度和歌山県市議会議長会会計予算の審議、次期総会開催市と日程、防災・減災国土強靱化のための3か年緊急対策事業の期間延長を求める要望書等及び近畿市議会議長会支部提出議案の協議について、書面により実施されました。

書面による協議の結果、報告事項、議案審議、協議事項について、原案どおり承認されました。

次に、令和2年5月27日水曜日、東京都で開催予定でありました第96回全国市議会議長会定期総会については書面会議となり、部会提出議案26件及び会長提出議案5件の審議、部会等推薦役員の選任、顧問、相談役委嘱案の各協議事項の賛否について、議長が書面で回答いたしました。

書面会議の結果、全ての議案について可決されました。

次に、令和2年5月28日水曜日、東京都で開催予定でありました市議会議員共済会第120回代議員会については書面会議となり、令和2年2月6日から令和2年5月18日までの事務報告、令和元年度市議会議員共済会決算の審議、今後の会議予定の報告があり、議長が審議事項について書面にて回答いたしました。

以上です。

○田畑議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 市長の行政報告

○田畑議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 皆様、おはようございます。

失礼して、マスク取らせていただきます。

初夏の候、議員の皆様には、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、市行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、本日、令和2年第2回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多忙のところ、ご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

本会議の開会に当たり、これまでの新型コロナウイルス感染症対策について報告させていただきます。

3月定例会でも申し上げましたとおり、3月2日に岩出市新型インフルエンザ等対策本部を立ち上げ、市民の皆様への情報提供を行い、小まめな手洗い、せきエチケットの徹底、消毒液の設置、密閉・密集・密接の3つの密を避けるといった対策のほか、県をまたいだ行楽や旅行を控えるなどお願いし、市主催のイベント等についても中止または延期としてまいりました。

岩出保健所管内において感染症発生報告がなされた4月7日以降につきましては、市内放送及び市広報車での注意喚起、また、公共施設において、接客での飛沫感染防止の仕切りを設けるなど、感染症拡大防止策を実施し、公民館などの市の施設についても4月9日から5月31日まで休館といたしました。

保育所につきましては、保育の必要な子供を預かる施設であることから、感染防止対策を講じ開所を続けております。また、学童保育についても、小学校休校に併せて、午前中からの開所を実施しております。

介護保険や障害福祉のサービス事業所につきましては、感染防止対策を適切に実施し、対応していただくよう周知を行っています。

外出自粛が続き、心身の機能低下が心配される高齢者への対策につきましては、市ウェブサイトにおいて新型コロナウイルス感染症予防と介護予防について注意喚起を行うとともに、高齢者でも安全に取り組み効果の高い運動を紹介する「シニア、さくっと運動」の動画を作成し、岩出市公式Y o u T u b eに公開をいたしました。

また、生涯学習分野としては、外出自粛が求められる中、少しでも運動していただくことを目的に、岩出市公式Y o u T u b eに、岩出市スポーツ推進委員会による岩出健康体操の動画を公開し、市民の皆様方にご利用いただいております。

この間、各種団体の総会につきましては、ほとんどの団体が書面決議による総会とされております。

5月14日に和歌山県が緊急事態宣言の解除の対象となり、5月25日には全ての都道府県で緊急事態宣言が解除され、自粛の動きが一部緩和されたところではありますが、一方で、感染の第2波が懸念されており、予断を許さない状況であります。

今後の市主催のイベント等についてはありますが、感染防止の一環として、中止の決定または検討を進めているところであります。

「クリーン缶トリートメント運動イン岩出」につきましては、毎年「ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり」の推進を目的として開催してまいりましたが、

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は中止とさせていただきました。

いわで夏まつりにつきましては、今年度の夏まつりは中止も視野に入れて検討しているところであります。

次に、学校教育についてであります。新型コロナウイルス感染防止のための対応方針として、3月2日から春休み終了までの期間を臨時休校とし、春休み終了後、4月7日に岩出市立小中学校で令和2年度の始業式、4月8日に入学式を実施しておりますが、いずれも規模縮小・時間短縮で実施をいたしました。

その後は、県教育委員会からの要請及び政府による緊急事態宣言の発令等により、5月31日まで臨時休校といたしました。

市教育委員会では、この間、児童生徒の命と健康を最優先に感染防止対策に取り組み、併せて学力格差が生じることのないよう、全小中学校で教員により、毎週、教科書に沿った学習プリントを作成して、全児童生徒に配付し、それぞれの学力把握に努めてきたところですが、さらなる充実を図るため、全学年の教科書に沿った教材を購入し、自宅での学習で有効に活用するよう配付しております。

また、授業時間の確保という面では、緊急事態宣言の解除を受け、5月18日から6月12日までの間は段階的に分散登校を実施、6月15日から通常授業を再開する予定としています。

今年度の夏季休業は、県教育委員会からの要請により、8月8日から8月16日までの間として縮小する等、今後の状況を注視しながら、授業時間の確保に努めてまいります。

市教育委員会では、引き続き、児童生徒の感染防止を図るとともに、学力格差が生じないように努めてまいります。

この間、市民の皆様をはじめ事業者の方々から、教育分野へのマスクや消毒液のご寄付を頂いておりますので、この場をお借りして改めてお礼を申し上げます。

次に、国の緊急経済対策への対応についてであります。特別定額給付金につきましては、オンライン申請を5月1日から受付開始をし、5月14日から振込を開始しております。また、申請書による申請につきましては、5月21日に郵送を開始し、現在、申請の受付及び給付を行っているところであります。現在の予定では、6月11日の振込により、全体の約74%が支給済みとなる見込みであります。引き続き市民の皆様にも早く給付できるよう進めてまいります。

次に、子育て世代への臨時特別給付金につきましては、子育て世代の生活支援対策として、児童手当の受給者に児童1人当たり1万円を支給いたします。これらの

給付金支給に係る費用につきましては、緊急を要するため、国の補正予算成立と同日に補正予算を専決処分いたしました。専決議案につきましては、本定例会に上程しておりますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

次に、地域の命と暮らしを守るための市独自の新型コロナウイルス感染症対策事業についてであります。早期の経済回復と市民生活の安定を図るため、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して水道基本料金の免除や、事業所支援給付金をはじめとした事業を実施する予定であります。

また、GIGAスクールの整備については、年次計画的に整備していく予定としておりましたが、国の方針変更により、令和2年度事業として前倒しをしております。

なお、これらの事業を含めた新型コロナウイルス感染症対応事業につきましては、一覧表に取りまとめ、参考資料として提出しております。

本定例会において補正予算を計上させていただいておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

また、休業等に伴い収入が減少し、生活にお悩みの方につきましては、各種相談に対応し、貸付等の制度の利用につなげるなど、必要な支援を行ってまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者が新型コロナウイルスに感染し、療養のため就労できない場合に、傷病手当金の支給を行えるよう、関係条例の一部改正について、本定例会において上程させていただいておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

今後も引き続き、国、県と協力し、新型コロナウイルス感染症対策を実施してまいります。

次に、当面の市行政の動きにつきまして、ご報告させていただきます。

和歌山地方法務局岩出出張所の統廃合についてであります。以前から令和2年2月に廃止し、本局へ統合する旨の要請があったため、紀の川市と連携を図りながら幾度となく存続を強く要望しておりますが、依然として厳しい状況にあります。

次に、生活福祉部の組織についてであります。地域福祉課にありました総務福祉係と人権啓発係を生活支援課へ、また、子ども・健康課にありました健康推進係を保険年金課に移管することで、生活支援課を福祉業務の総務係とし、子ども・健康課では子育てに関する事業を、地域福祉課では高齢者及び障害者に関する事業を、保険年金課では国保の保健事業と成人保健の一体的な事業実施など、市民の皆様に分かりやすく、より効率的に取り組めるよう見直しを行っております。

次に、総合保健福祉センターについてであります。災害時の避難所となる同センターにおいて、老朽化した空調設備や照明設備の更新工事と停電時の電力確保を図るための太陽光発電設備の設置工事を併せて実施をいたします。

なお、財源として、温室効果ガスの排出抑制が見込めるため、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金などの活用を考えております。

工事に係る費用等につきましては、本定例会において補正予算を上程させていただいておりますので、ご審議賜りますようお願いを申し上げます。

以上、諸般にわたり報告をさせていただきましたが、これらの施策の推進に積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解、ご支援をお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

○田畑議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）～

日程第31 議案第48号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意について

○田畑議長 日程第5 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）の件から日程第31 議案第48号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに関する同意についての件までの議案27件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回、ご審議をお願いする案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が14件、条例改正の案件が5件、令和2年度補正予算案件が4件、市道路線の廃止案件と認定案件がそれぞれ1件、動産の取得案件が1件、農業委員会委員関係の同意についての案件が1件の計27件であります。

初めに、専決処分の承認を求める案件についてご説明をいたします。

議案第22号 岩出市税条例等の一部改正、議案第23号 岩出市都市計画税条例の一部改正、議案第24号 岩出市地方活力向上地域における固定資産税の特例措置に

関する条例の一部改正、議案第25号 岩出市消防団員等公務災害補償条例の一部改正、及び議案第27号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法などの法令等の改正に伴い、また、議案第26号 組織改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、生活福祉部の組織改正に伴い、所要の改正を要したものであります。

次に、議案第28号 令和元年度岩出市一般会計補正予算第5号についてであります。既決の予算の総額に6,700万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を178億242万1,000円とするほか、繰越明許費及び地方債について補正したものであります。

主な内容は、歳入では、実績による地方交付税のほか、各事務事業の精算及び交付決定等による事業財源などについて、歳出では、各事務事業の精算のほか、入札等による請負及び購入差額、特別会計繰出金、生活保護扶助費及び決算収支見込みによる基金積立金などについて補正するものであります。

また、繰越明許費では、公共施設省エネルギー化検討事業及び防災公園建設事業について、地方債では、緊急防災・減災事業及び学校教育施設等整備事業に係る起債額の確定に伴う限度額の変更について補正するものであります。

次に、議案第29号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第5号についてであります。既決の予算の総額に1,566万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を56億3,491万5,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、県の財政対策補助金のほか、保険基盤安定繰入金などの一般会計繰入金及び延滞金について、歳出では、国民健康保険事業運営基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第30号 令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算第5号についてであります。既決の予算の総額から1,469万6,000円を減額し、補正後の予算の総額を32億6,590万1,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、介護給付費及び地域支援事業費に係る国・県支出金のほか、一般会計繰入金について、歳出では、介護予防・生活支援サービス事業費のほか、介護給付費準備基金積立金などについて補正するものであります。

次に、議案第31号 令和元年度岩出市下水道事業特別会計補正予算第4号についてであります。既決の予算の総額から9,537万9,000円を減額し、補正後の予算の総額を33億544万8,000円とするほか、地方債について補正したものであります。

主な内容は、歳入では、実績による受益者分担金、受益者負担金、消費税還付金、下水道事業債の確定及びそれらに伴う一般会計繰入金について、歳出では、委託料、

修繕料、水洗化助成金、工事請負費、補償費、紀の川中流流域下水道（那賀処理区）建設負担金のほか、借入額、利子の確定による下水道事業債の元金償還金及び償還金利子について補正するものであります。

また、地方債では、下水道事業に係る起債額の確定に伴う限度額の変更について補正するものであります。

次に、議案第32号 令和元年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号についてであります。既決の予算の総額から1,063万3,000円を減額し、補正後の予算の総額を2,858万9,000円としたものであります。

主な内容は、墓地使用の申込件数が当初の見込み数を下回ったことにより補正するものであります。

次に、議案第33号 令和2年度岩出市一般会計補正予算第1号についてであります。既決の予算の総額に55億5,225万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を223億2,575万9,000円としたものであります。

主な内容は、歳入では、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業に係る事業財源のほか財政調整基金繰入金などについて、歳出では、特別定額給付金給付事業費、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費、教育振興費における消耗品費及び学校給食運営費における補償金について補正するものであります。

次に、議案第34号 岩出市税条例の一部改正、及び議案第35号 岩出市都市計画税条例の一部改正についてであります。新型コロナウイルス感染症対策における税制上の措置として、地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を要したものであります。

次に、条例案件についてご説明をいたします。

議案第36号 岩出市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。新型コロナウイルス感染症対策として国民健康保険税の減免措置を講じるため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第37号 岩出市手数料徴収条例の一部改正についてであります。情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部施行に伴い、個人番号の通知カードが廃止されるため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第38号 岩出市後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてであります。和歌山県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改

正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第39号 岩出市国民健康保険条例の一部改正についてであります。被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合などに傷病手当金を支給するため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第40号 岩出市介護保険条例の一部改正についてであります。新型コロナウイルス感染症対策として介護保険料の減免措置を講じるため、所要の改正をするものであります。

以上、条例案件でございます。

続いて、令和2年度補正予算案件についてご説明をいたします。

議案第41号 令和2年度岩出市一般会計補正予算（第2号）についてであります。既決の予算の総額に12億2,208万5,000円を追加し、補正後の予算の総額を235億4,784万4,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、小中学校給食費のほか、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策関連事業に係る事業財源、基金繰入金、諸収入などについて、歳出では、新型コロナウイルス感染症対策事業費のほか、人事異動等による人件費、保健福祉センター運営費における委託料及び工事請負費、道路新設改良費における委託料、工事請負費及び公有財産購入費、下水道事業会計出資金、学校給食運営費における需用費などについて補正するものであります。

次に、議案第42号 令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既決の予算の総額に195万円を追加し、補正後の予算の総額を55億4,317万8,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者に対する傷病手当金の支給に伴う保険給付費等交付金について、歳出では、当該傷病手当金の支給に係る経費について補正するものであります。

次に、議案第43号 令和2年度岩出市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。既決の収益的収入の予定額に143万円を追加し、補正後の予定総額を10億2,680万6,000円とし、既決の収益的支出の予定額から147万9,000円を減額し、補正後の予定総額を9億3,683万4,000円とするものであります。

主な内容は、収益的収入では、新型コロナウイルス感染症対策として水道料金減免による給水収益及び他会計補助金について、収益的支出では、人事異動等による人件費及び新型コロナウイルス感染症対策として水道料金減免に係るシステム改修委託料について補正するものであります。

次に、議案第44号 令和2年度岩出市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に980万6,000円を追加し、補正後の予定総額を8億9,598万円とし、既決の資本的収入の予定額に1,002万8,000円を追加し、補正後の予定総額を19億9,117万4,000円とし、既決の資本的支出の予定額に22万2,000円を追加し、補正後の予定総額を23億4,111万円とするものであります。

主な内容は、収益的支出、資本的収入及び支出において、人事異動等による人件費の増額について補正するものであります。

以上が令和2年度の補正予算案件であります。

次に、議案第45号 市道路線の廃止についてにつきましては、市道路線1路線を廃止するため、議案第46号 市道路線の認定については、開発行為等による帰属道路等12路線を市道認定するため、それぞれ道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第47号 動産の取得についてであります。教育情報化推進事業による小中学校への大型モニター及び周辺機器等一式購入について、予定価格が2,000万円以上であることから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第48号 岩出市農業委員会委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするに關する同意についてであります。認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合において、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第1号の規定により、認定農業者に準ずる者の割合を過半数としたいので、議会の同意を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重審議いただき、ご承認賜りますようお願いいたします。

○田畑議長 以上で、提案理由の説明を終わります。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を6月12日金曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を6月12日金曜日、午前9時30分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10時15分)